

東京都北区大規模水害避難行動支援計画策定に係る 第8回検討委員会 要旨

■日 時：令和4年12月26日（月）18:30～21:00

■場 所：北とびあ第一研修室

■出席者：

区分	No.	氏名	出欠	所属・役職	備考
経験者 学識	1	加藤 孝明	対面参加	東京大学生産技術研究所教授	
	2	早坂 聡久	対面参加	東洋大学ライフデザイン学部准教授	
	3	浅野 幸子	Web参加	減災と男女共同参画研修推進センター代表 早稲田大学地域社会と危機管理研究所 招聘研究員	
庁外関係者	4	石倉 健一	対面参加	北区町会自治会連合会 (堀船町会自治会連合会会長)	地域 (支援等関係者)
	5	田中 義正	対面参加	北区民生委員児童委員協議会会長	地域 (支援等関係者)
	6	由井 洋子	対面参加	地域包括支援センター (みずべの苑高齢者あんしんセンター)	高齢者 (支援等関係者)
	7	大場 栄作	対面参加	北区ケアマネジャーの会 (地域ケアセンターわかば 所長)	高齢者 (支援等関係者)
	8	井上 良子	欠席	NPO 法人ピアネット北理事長	障害者 (支援等関係者)
	9	中村 猛	対面参加	NPO 法人北区精神障害者を守る家族会 飛鳥会	障害者 (支援等関係者)
	10	安楽 順子	対面参加	北区訪問看護ステーション連絡協議会副会長 (医師会訪問看護ステーション)	保健医療 (支援等関係者)
行政	11	小宮山 庄一	対面参加	危機管理室長	防災
	12	長嶋 和宏	対面参加	福祉部地域福祉課長	避難行動要支援者
	13	岩田 直子	対面参加	福祉部高齢福祉課長	高齢者
	14	田名邊 要策	対面参加	福祉部障害福祉課長	障害者

事務局：北区危機管理室 防災・危機管理課、株式会社オリエンタルコンサルタンツ

■配布資料：

- ・ 資料1：第7回検討委員会議事録
- ・ 資料2：パブリックコメントの結果
- ・ 資料3：支援計画の修正事項
- ・ 資料4：支援計画（案）
- ・ 資料5：支援計画（参考資料）
- ・ 資料6：個別避難計画作成マニュアル（骨子）

◆内 容：

1. 開会

- ・ 事務局より、開会挨拶を行った。

2. 議題

(1) 前回の振り返り（資料1）

- ・ 事務局より、前回委員会の振り返りについて説明した。

<質疑・意見等>

- ・ 特になし。

(2) パブリックコメントの結果について（資料2）

- ・ 事務局より、パブリックコメントの結果について説明した。

<質疑・意見等>

- ・ 特になし。

(3) 支援計画（案）について（資料3、4）

- ・ 事務局より、支援計画（案）について第7回検討委員会以降の修正点を説明した。

<質疑・意見等>

- 委員：タイムラインの「高台福祉避難所の開設」に福祉避難所（準補完型）4校も含まれているという理解でよいか。
- 事務局：福祉避難所（準補完型）もこのタイミングでの開設を想定している。
- 委員：マイ・タイムラインで行動することになる優先度C、Dの人も、要支援者避難開始の発表を受けて避難する場所が完全に確保されているということによいか。
- 事務局：優先度C、Dの人は高台の学校の福祉避難室に避難していただくことを想定している。
- 委員：要支援者避難開始を発令すると、優先度C、Dの要支援者も避難する可能性があるので、受入れ先として高台水害対応避難場所の福祉避難室も開設する必要があると考える。
- 事務局：福祉避難所の後に学校の福祉避難室を段階的に開設することを考えているため、優先度C、Dの人と、個別避難計画書を作成した要支援者の移動タイミングがわかるように整理したい。
- 委員長：確かに曖昧である。この計画では、それぞれの要支援者の具体的な避難先には言及できておらず、それぞれの身体の状態に合わせてしかるべき場所に避難するのが理想だと思うので、それも課題に書いておくか。また、優先度C、Dの人は高齢者等避難発令の後に避難でいい、というのも言い過ぎな気がする。これは、後日委員長と事務局で相談して文言を決定することとする。
- 委員長：令和元年台風第19号の時は、北区は-10hあたりで避難勧告を出している。国が避難勧告という仕組みをなくしてしまったため、避難勧告がないということは避難指示をもう少し前倒しするというニュアンスが含まれている可能性がある。
- 委員：令和元年台風第19号の時の避難勧告は、石神井川沿川と土砂災害（特別）警戒区域の地域に発令した。タイムライン上の避難指示は、荒川の水位に応じた発令タイミングであって、多少前倒しすることは考えられるが、大幅に前倒しすることは難しいかもしれない。
- 委員長：了承した。令和元年台風第19号の時の避難勧告は、荒川水位に基づくものではなく土砂災害に対して発令した旨の注記をすると誤解がないだろう。
- 委員長：現実的な避難のオペレーションを考えると、計画運休が早すぎるように思う。都内で危険な市街地を抱えているところでは、計画運休をもう少し後ろ倒しにすべきだと江東五区の検討会などでも発言するといいかと思う。
- 委員長：福祉避難所の定員を計画本編の記載から除いた理由は何か。

- 事務局：パブリックコメント実施にあたり、定員を精査しきれず外した。定員は参考資料の中で示し、本編の後ろにつける。
- 委員長：福祉避難所（準補完型）に関する資料が本検討委員会限りなのはなぜか。
- 事務局：庁内では、4校を福祉避難所（準補完型）として活用することは教育委員会とも共有できているが、どのように活用するかまでは正式にオーソライズされていないため、委員会限りの情報としていただきたい。
- 委員：この4校は高台水害対応避難場所として公表している学校であり、福祉避難所（準補完型）とするには用途を変更しなければならないため、今後調整してから公表したい。
- 委員長：定員が本編に記載されていないことで、福祉避難所は充足していて問題がないというように住民に伝わることを懸念している。機能が充実している福祉避難所は定員が少なく、要支援者自身でも縁故避難等を検討することでよりよい環境の場所に避難した方がよい、というメッセージが伝わるか心配だ。
- 委員：訪問看護利用者はこの準補完型を利用する可能性が高そうだが、これらの学校の設備がどの程度整っているのかわからないので、個別避難計画書を作成する際には、作成者側に情報を周知してほしい。
- 事務局：正式に作成を依頼する際には、きちんと整理した情報を出す。北区の中学校全12校は全て新築しており、区の施設としては環境に恵まれている。福祉避難所としては不足があるかもしれないが、一般の施設としては環境の良い施設である。
- 委員：4種類の福祉避難所がどういった役割を担えるのかということについて、一定程度の情報はほしい。また、本編に定員の数字が記載されないということで、付随するマニュアルや手順書には、定期的に最新の数字に更新するようにしてほしい。
- 事務局：まずは現状の数字を示して、その後変更があれば随時更新していく。
- 委員長：4種類の福祉避難所の機能の説明は記載があるが、定員数を見ると、介護型と通所型に避難できる人はかなり特別な要支援者で、大半の人は準補完型への避難になる。そのニュアンスが伝わった方が、より実効性のある計画になると思う。定員の比率はこの先もあまり大きくは変わらないと思うので、比率を本編に記載しておくなどの対応はどうか。
- 委員：第7回委員会では、定員を本編から除いてパブリックコメントにかけることになり、参考資料の中で定員を示すという形式となったが、今後、マニュアルなど、記載については検討したい。
- 委員：今年の初め頃に避難所開設訓練に参加し、小学校の体育館に新型コロナウイルスを考慮したレイアウトで設営すると、定員より全然入らないことが分かった。準補完型の福祉避難所の収容人数はあくまで面積から算出した人数とのことだが、実際に避難したら入りきらないということが発生しないか、心配になった。
- 事務局：新型コロナウイルスを考慮すると通常より距離をとって設営することになるが、最近では状況も変わってきている。また、対象者全員が避難する場合を想定して記載しているが、実際には個別避難計画書作成に同意しない方や、別の避難先を確保される方がいるので、ある程度は減少すると考えている。ご指摘の通り、もし対象者全員が避難するような状況となったら厳しいというのは、その通りだと思う。
- 委員：準補完型の学校について、古い学校のイメージを持つ方も多いと思う。冷暖房やエレベーターなどの情報や、密になる可能性があることも含めて、避難者や計画作成者に情報提供がちゃんとできれば、準補完型と縁故避難について自身で考えたうえで決定するなど、検討の手順ができると思う。
- 事務局：施設の情報提供については、今後より分かりやすく皆様に伝えていきたい。最近の学校だと、前後のドアからしか出入りができなかったが、今は扉を取り払い廊下と一体的につながるような教室作りになっており、そういったことも含めて今の学校の状況などを伝えていきたい。
- 委員長：個別避難計画書の作成をする際には、要支援者の方にもわかりやすいようなチラシのようなものを作成して、実態を伝えることができるような工夫が重要だと思う。
- 副委員長：参考資料34ページの移動シミュレーションには優先度Dについての記載がない。

参考資料 35 ページは通所型、介護型、補完型、とだけ記載されているが、本編 32 ページでは福祉避難所（通所型）という記載になっていて、混乱を生む可能性がある。読みづら言葉や用語の統一について確認いただければと思う。

事務局：わかりやすくなるよう修正します。

委員：本編 8 ページ「災害時の名簿に基づく声掛け等の支援実施を実施する」の記載を修正いただきたい。

本編 25 ページ「区が中心となり、計画作成者と調整のうえを決定する」の記載を修正いただきたい。

本編 35 ページの今後の課題で、「検討」「調整」という言葉がよく出てくるが、意味の違いはあるか。

新型コロナウイルスの影響がある中で、避難所側が密にならない対策をどれだけできるか、発熱者や濃厚接触者の要支援者をどうするかなど、現時点で明確に記載できなくても、新型コロナウイルスも考慮しつつ実施していく旨を記載した方が良いのではないか。

事務局：そこは課題だと思っている。いただいた意見を踏まえて記載を検討する。

委員：本編 8 ページについて、以前もいろいろ意見を挙げたことを踏まえたうえで、支援者として民生委員・児童委員も含めていて、発災の恐れがある場合に支援をお願いするということか。

事務局：国からの通知等も踏まえて、民生委員・児童委員に限らず自身の安全を確保したうえで支援いただくことが大原則だと考えている。

副委員長：以前にも意見したが、その他支援ができる者の具体的な例示をしてはどうか。ここに記載している人だけで支援しなければならないと思われぬように工夫していただきたい。

福祉避難所（準補完型）について、短時間で開設しなければならないとなると、混乱が生じることは容易に想像がつく。例えば警備会社と契約してコーディネーションをしてもらうことができれば、行政と周囲の住民が協力して運営できるのではないか。

事務局：その他支援ができる者については、民間事業者やボランティアに協力いただきたいが、列記が難しいため、現状の記載となっている。

既に学校施設を管理している警備会社もあるため、防災時の活用について検討したい。

委員長：今後、広報や啓発をしていく時には、ご指摘をふまえた社会的な雰囲気づくりができればいいと思った。

避難所開設については、洪水時は基本的に行政が開設するそうだが、短時間での開設が求められる場合もあると思うので、避難しても避難所が空いてないといったことにならないよう、民間に委託することも含めて検討していただければと思う。

(4) 支援計画（案）の参考資料について（資料 5）

- 事務局より、支援計画（案）の参考資料について説明した。

<質疑・意見等>

委員長：参考資料 31 ページ。「※ 1 防災・危機管理課の基準にて算出した想定人数」とあるが、基準はないので、実態を踏まえつつ想定した、あるいは仮定した、といった表現にしたらどうか。

事務局：仮定という表現に修正する。

委員：参考資料 31 ページ。とりまとめに 5%と記載されているが、それは何人くらいを想定していて、基準はなにか。

事務局：通常業務を 50%に減らして移動支援などをしていただくが、一定の職員はとりまとめ役になってもらうという想定で、5%は仮の数値である。

委員長：分担のパーセンテージは根拠があるわけではなく、これくらいの分担だと仮定した数字であるということ。

31 ページと 33 ページの表が示す内容の違いが分かるようにタイトルを修正するとよい。

委員長：参考資料 34 ページ。UD タクシーはユニバーサルデザインタクシーだと記載しておいた

- 方がよい。
- 事務局：補記する。
- 副委員長：災害時には緊急車両の通行証を交付する。渋滞も発生する中、施設周辺も混雑が想定される。さきほど警備会社について発言したが、周囲の車両の誘導も含めて、工夫が必要だと思う。要支援者の移動支援をしていることが判断できる通行証やマグネットをつくるなど、細部も詰めていく必要がある。
- 事務局：移動支援中と表示するマグネットについて、タクシー事業者との協議の中でもそのような意見を頂いていて、具体化に向けこれから詰めていきたいと考えている。
- 委員：参考資料 37 ページ。「意識の醸成」をわかりやすい表現にした方がよい。
参考資料 38 ページ。同居家族だけでなく、同居していない家族について記載する項目が必要だと考える。
参考資料 40 ページ。避難手段の記載について、リフト機能とあるがスロープで車いすのまま乗れる車両もある。他の委員からもよい表現の案があれば意見をいただきたい。
参考資料 44 ページ。コミュニケーションの手段について、難聴の方は大きめの声で話せば大丈夫な場合もあるため、自由記述に記載させるようにマニュアルで説明するか、項目を作るか対応いただければと思う。
- 事務局：醸成という単語については表現を修正する。
同居していない家族について記載する項目を検討する。
車両については、委員の皆様からご意見があれば参考にさせていただきたい。
コミュニケーションの手段については、マニュアルで補足するなど、検討する。
- 委員長：同居してない家族についての項目は必須だと思う。大きな声で話せば大丈夫、というのは高齢者に多いため項目として入っている方が親切だと思う。
- 委員：参考資料 39 ページ。かかりつけ医のところに服薬内容の欄ができたが、多くの薬を飲んでいる方が多いため、記載方法に迷いそうだと感じた。
参考資料 40 ページ。避難手段の記載について、自由記述でよいのではないかと。項目を決めていることで、自由度が減っているように思う。
参考資料 43 ページ。医療的ケアの項目のどれに該当したらどの福祉避難所への避難が望ましいか、というのがわかるような目安があればよいと思った。
- 事務局：参考資料には案として載せるので、その後マニュアルを含めて個別避難計画書の確定版作成に向けてまた検討したい。
- 委員長：これも実際にやりながら改良していくこともあると思うので、たたき台としてはできる限り意見を反映して参考資料に掲載していただければと思う。
- 委員長：参考資料 40 ページ。誰に連絡するか記載する欄は、第二候補者も記載できるようにした方がよいのではないかと。
- 事務局：連絡先、手段の欄については、複数記載できるように検討したい。
- 委員：個別避難計画書を作成するには個人情報提供の同意をいただくが、要支援者の家族、親族の個人情報も計画書に記載されるため、その扱いはどうなるか。普段、医療介護の関係では家族の同意もとっている。
個別避難計画書を作成したとして、提出の仕方はデータか紙か、どのようになるか。今日決めることではないが、できるだけ簡素化した形で提出できるように引き続き検討いただければと思う。
- 事務局：家族の同意までは整理できていないため、連絡先を記入する際に同意が得られるような工夫は必要かと思う。
提出の仕方について、様式としては電子であるためそれを配付するか、または紙に記入するか、今後説明会等に向けて内部でさらに検討していきたい。
- 委員：地域福祉課として福祉専門職の皆さんと協力して進めていくことになるので、提出の仕方についても今後検討していきたい。
- 委員：個別避難計画書の表紙に付番して、番号でデータを照合できるようにしたい。

参考資料 38 ページ。避難行動要支援者名簿登載の要件の部分で、要件は本編 11 ページにある通り 4 つに揃えていただきたい。また、作成は優先度 A・B の方だと思うので、希望登録者の欄が必要かどうかも検討いただきたい。

参考資料 46 ページの下のあたりに、個別避難計画書に同意したことを署名できる欄を設けていただきたい。

参考資料 38 ページ。「■避難者」は「■要支援者」でよいと思う。

事務局：地域福祉課でもいろいろ検討されていると聞いているので、例えば付番を入れるなど随時検討したい。

(5) 個別避難計画作成マニュアルについて (資料 6)

- ・ 事務局より、個別避難計画作成マニュアルについて説明した。

<質疑・意見等>

委員：個別避難計画書の更新頻度について、服用薬が変わった、要介護度が変わった、など要支援者の状況は変わることは多々あるが、どこまでの範囲で更新するのか。一定期間で見直すようにするのか、この条件が変わったら見直すという要件を示すのか、検討いただければと思う。

要支援者の状況が変わったとして、要支援者自身が持つ計画書は書き直せばよいが、他に配布されている支援者等はどうか、今後の検討課題だと思う。

事務局：現段階では整理しきれていない部分なので、今後整理していきたい。

委員：要支援者へのヒアリングに行く前段階の準備が結構必要だと感じた。ヒアリングに向かう前に、事前に同居家族、別居家族、支援者などで、ある程度の方針を検討しておいてもらうことが大事だと思う。

また、作成した個別避難計画書を救急医療情報キットの中に保管するなど、本人が計画を保有していて、いざというときに確認して動けることが重要だと思う。

事務局：ヒアリングのアポイントメントの取り方の解説の部分で、事前準備や確認することなども踏まえてマニュアルを作成できるよう検討する。

個別避難計画書の管理については、先ほどもデータで管理するのか、紙で管理するのかという意見があったが、本人や支援者等が必要な情報を確認できる手段についても、あわせて考えていきたい。

(6) 今後のスケジュール

- ・ 事務局より、今後のスケジュールについて説明した。

<質疑・意見等>

- ・ 特になし。

3. 閉会

- ・ 事務局にて、閉会の挨拶を行った。